広報

No. 510 平成23年 (2011年)

まつぶじ付

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

11月30日(水)

夜間

保育料11月分·国民健康保険税5期 介護保険料5期·後期高齢者医療保険料5期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 11月27日(日) 午前9時から午後4時まで

11月10日(木) 午後8時まで

役場 本庁舎 1 階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」



まつぶし町民まつり2011が開催されました【10月16日】 ▶詳細は9ページ

主な特集記事

- 2 防災訓練を実施します 第38回農業収穫祭を開催します
- 3 平成24年度保育所(園)・一時保育の入所受付 平成24年度学童クラブ新規入所受付

